

裁判員裁判 手話通訳準備せず

高知地裁 女性の要望見落とす (朝日新聞 2010年1月21日)

高知地裁で19日に始まった強制わいせつ致傷事件の裁判員制度で、裁判員の選任手続きに出席した耳の不自由な女性候補者が手話通訳を求めているにもかかわらず、地裁が準備していなかったことが分かった。事前に送った質問票の回答を地裁側が見落としていたため、女性は結局、裁判員には選ばれなかった。地裁は女性に謝罪した。

高知地裁によると、地裁は昨年11月30日、裁判員候補者100人の中から辞退者らを除く65人に「呼出状」を発送し、辞退希望や介助の有無などを尋ねる「質問票」を同封した。この女性の回答は同年12月9日に届いた。

女性は質問票の中の「必要なお手伝いについて」という項の「手話通訳」という欄に丸をつけていたという。

しかし、地裁側は記載を見落とし、19日の選任手続きで手話通訳を準備しなかった。女性は「手話通訳を用意してくれないのですか」と申し出たが、地裁は、ペンで白いボードをなぞる磁石式の筆談器を使って対応した。

この女性は、裁判長から質問を受ける際はホワイトボードでやり取りし、最後まで選任手続きに参加したが、裁判員には選ばれなかった。地裁は、選ばれなかった理由について明らかにしていない。地裁は女性が帰った後に質問票を確認し、手話通訳希望に気付いた。女性は地裁を出る際「事前に要望していたのに。裁判所を嫌いになりました」と書いたメモを地裁職員に見せたという。

同地裁によると、裁判員裁判で手話通訳が求められた場合は、事前に障害者団体に派遣を依頼し、選任手続きの段階から準備することになっていた。地裁総務課は「せっかくお越しいただいた候補者の方に迷惑をかけた。二度と起こらないようにしたい」とコメントした。